

当案内および過去に発行した案内は弊社ウェブサイト(<https://www.medience.co.jp/>)よりPDF形式にてダウンロードできます。

## 「副甲状腺ホルモンintact」 検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さてこのたび、下記項目につきまして、測定試薬を同一メーカーが販売するビオチン干渉を改良した試薬に変更いたします。これに伴い、総合検査案内に記載する「14. 検査材料に関するご参考情報 【ビオチン干渉項目一覧】」から本検査を削除いたします。

よろしくご利用賜りますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

#### 対象項目／変更内容

##### ● [01112] 副甲状腺ホルモンintact (PTH-intact)

変更内容	新	旧
ビオチンにおける留意事項	(削除)	ビオチンを1日5mg以上投与・摂取している患者からの採血は、投与後、少なくとも8時間以上経過してから実施してください。

※その他検査要項に変更はございません。

#### 変更期日

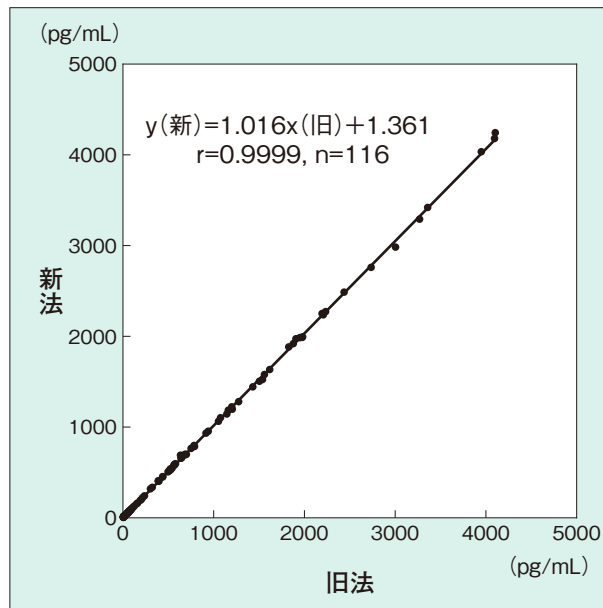
##### ● 2024年12月2日(月)受付日分より



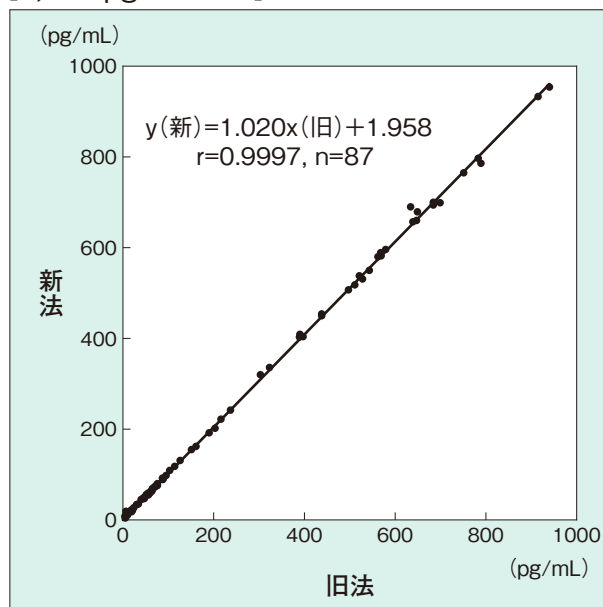
# 副甲状腺ホルモンintact (PTH-intact)

## 新旧二法の相関

[全体]



[1,000 pg/mL以下]



(社内検討データ)